

所 有 権 移 転 登 記 請 求 書

年 月 日

那智勝浦町長 様

請求者（買受人） 住所  
氏名

不動産登記法第115条の規定により、下記のとおり所有権移転登記を請求します。

公売公告番号	第 号	売却区分番号	—
公売財産の表示			
公 売 代 金	円（ 年 月 日納付済）		
登録免許税課税標準価額	円	登録免許税相当額	円
添 付 書 類	住 所 証 明 書		通
	固 定 資 産 評 価 証 明 書		通
	登録免許税相当額の領収書または収入印紙		上記登録免許税相当額分
	郵便切手		円

※氏名欄は自署の場合は押印不要です（法人の場合は法人印を押印してください）。

## 注 意

### 1 登録免許税の納付について

- (1) 登録免許税の課税標準となる不動産価格については、固定資産税課税台帳に登録された不動産の価格によります。所轄の市町村役場において、固定資産税課税台帳登録事項証明書の交付を受けて登記請求書に添付してください。
- (2) 登録免許税額は、不動産価格の  $20/1000$  で、100 円未満を切り捨てた金額（算出額が 1,000 円未満の場合は 1,000 円）となります。

(計算例) 固定資産税評価額 3,333,333 円の土地の場合  
 $3,333,000$  (千円未満切捨)  $\times 20/1000 = 66,660 \rightarrow \underline{66,600}$  円 (百円未満切捨)  
//  
登録免許税額

- (3) 登録免許税は、国税で指定されている金融機関で現金納付することができます。この場合には登録免許税領収証書を登記請求書に添付してください。若しくは、金融機関で登録免許税相当額の収入印紙を購入することでも納付できます。この場合には購入した収入印紙を登記請求書に添えて提出してください。

### 2 登記の請求について

所有権移転登記の請求は、すみやかにこの請求書により請求してください。